

# 第 3 1 回

## 上富良野町農業委員会議事録

平成 2 2 年 1 0 月

上富良野町農業委員会

# 上富良野町農業委員会 第31回農業委員会総会議事録

1 日 時 平成22年10月 8日

2 場 所 上富良野町役場 第3会議室

3 委員定数 次のとおり

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	北川 正	2	佐藤 祥一	3	大場 健二
4	数山 善一	5	白井 一宏	6	川上 幸夫
7	青地 修	8	村上 隆司	9	瀬川 英幸
10	一色 悟	11	菊地 利夫	12	中瀬 実

4 出席した委員 次のとおり

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	北川 正	2	佐藤 祥一	3	大場 健二
4	数山 善一	5	白井 一宏	6	川上 幸夫
7	青地 修	8	村上 隆司	9	瀬川 英幸
10	一色 悟	11	菊地 利夫	12	中瀬 実

5 欠席した委員

なし

6 遅刻した委員

なし

## 第31回 農業委員会総会議事録

会長挨拶 省略

諸般の報告 別紙（局長より報告）

日程第1 会議録署名委員の決定

3番 大場 健二 君

4番 数山 善一 君

両君に指定決定する。

附議事項

日程第2 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について

日程第3 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第4 議案第3号 農業委員会活動計画及び点検・評価について

## 第 3 1 回上富良野町農業委員会 進行

開会（13時30分） （着 席）

局 長 全員ご起立ください。「礼」 ご着席下さい。

### 開会の宣言

局 長 只今より第31回農業委員会総会を開会いたします。

局 長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。  
9番 瀬川委員に合わせご唱和ください。  
「唱和終了」ご着席下さい。

議 長 これより、会議を進めます。  
ただいまの出席委員は、12名であります。  
定数に達しておりますので、これより第31回上富良野町農業委員会を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。  
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。「局長」

局 長 諸般の報告（別紙）

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

---

議 長 **日程第1 会議録署名委員の指名は、**  
3番 大場 健二 君、4番 数山 善一 君に決定いたします。

議 長 日程第2 議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請」についての件を  
議題といたします。 事務局より、議案第1号を朗読させます。 「事務局」

事 務 局 「朗読説明」

議 長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。  
議案第1号1番について、5番 白井委員。

白井委員 議案第1号1番について、申請地は日新ダムの石切り場の奥にあり南側高台にある  
山林に囲まれた土地です。〇〇〇番の31の内ということで、1.2haの申請で  
すが、土地は2ha以上ありまして平成2年にカラマツの植林の転用許可を受けて  
いる残りの土地です。 以前農業委員の皆さんに見てもらいましたが、高台の農地  
でいろいろな動物が出て、農作物の被害があるところです。  
慎重審議のうえ、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議 長 これをもって質疑を終了いたします。  
これより、議案第1号1番を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。  
議案第1号2番について、3番 大場委員。

大場委員 議案第1号2番について、申請地は北〇〇号道路と〇〇道路の交差する宅地に隣接する農地です。農機具置き場がないことや農作物の集積場所として、既存の宅地に隣接し道路からの搬入・搬出に利便性が高いことから選定された案件です。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議 長 これをもって質疑を終了いたします。  
これより、議案第1号2番を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請」についての件を議題といたします。事務局より、議案第2号を朗読させます。 「事務局」

事務局 「朗読説明」

議 長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。  
議案第2号1番について、10番 一色委員。

一色委員 ○○さんは、農業は止めていますが土地は賃貸借で所有しています。息子さんの○○○さんが、自動車関係の会社に勤めていましたが自分で自動車・農業機械等の修理、販売を始めるといふことで屋敷周りの土地です。川の近くの土地で、畑としては不向きな、作りづらい土地です。慎重審議よろしくお願ひいたします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議 長 これをもって質疑を終了いたします。  
これより、議案第2号1番を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。  
議案第2号2番について、11番 菊地委員。

菊地委員 議案第2号2番について、説明いたします。〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇病院の近くで農業をしていました。数年前にグループホームが建つなど、以前から周辺の土地は宅地化が進み市街地となっています。今回の申請は、〇〇〇〇さんが住宅を建設することとなり5条による転用許可申請となりました。周辺は、宅地として上下水道も整備されていることから転用に支障はない土地となっています。慎重審議、よろしく願いいたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

青地委員 これは、農地を宅地に永久転用するということですか。

菊地委員 周囲は分筆され、宅地として利用されていますが売れていないところもあります。

川上委員 売れた時に、転用するということですか。

事務局長 申請地の周辺は、上下水道が整備され周囲も宅地化していますが、申請地は、以前の農地のままとなっています。

菊地委員 課税については、宅地並み課税がされているということですか。  
〇〇さんは、宅地の課税がされていると言っていました、詳細は分かりません。

事務局長 昨年転用申請されたところは、市街地の中にありましたが農地として耕作していて5条の申請をして宅地としています。区画割りがされていて、転用ができるようになっています。売買があるまでは、農地として管理をしているということです。

佐藤委員 市街地内に介在する農地については、転用の申請まで様々の管理がされているということですね。

北川委員 遊休農地に該当することもあるということですか。農業委員会で把握していないということは、うまくないのではないですか。

中瀬会長 市街地の中には、多数このような土地があるということが考えられます。



青地委員 農業委員会が、実質宅地化しているところを判断するということになりますか。

中瀬会長 申請を受けて許可するので、事前に宅地と判断することはしません。

事務局長 農地の区分としては、上下水道も整備されていることもあり第3種農地になります。農業委員会が農地として利用しているかどうかを判断するには、耕作をしているか、耕作をしていないかということになります。農地として利用していない場合は、利用状況を調査して遊休農地等の判断をすることになります。課税の判断については、税務担当が農地または宅地等の判断することになります。農作物の作付など利用実態を確認して、農業委員会は農地の判断することになります。

中瀬会長 市街地内の農地については、耕作の状況や管理など利用状況によって適切に管理することを農業員会は指導することになります。

議長 ほかになれば、これをもって質疑を終了いたします。  
これより、議案第2号2番を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4 議案第3号「農業委員会活動計画及び点検・評価」についての件を議題といたします。事務局より、議案第3号を朗読させます。「事務局」

事務局 「朗読説明」

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これをもって質疑を終了いたします。  
これより、議案第3号を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

本日の日程は、全て終了いたしました。

第31回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会（ 2時16分）

以上、議案3件の審議を終了し議長が閉会を宣す。

午後2時5分

上記農業委員会の顛末に相違ないことを証するため下記署名押印する。

平成22年10月 8日

上富良野町農業委員会会長 ㊟

上富良野町農業委員 ㊟

上富良野町農業委員 ㊟